

地方財政審議会付議（説明）案件

令和5年12月22日（金）

（案件名）

- ・ 令和6年度地方債計画について（説明案件）

自治財政局地方債課

清水管理官（内23392）

○ 地方財政法（抄）

（昭和23年法律第109号）

（地方債の協議等）

第五条の三

地方公共団体は、地方債を起こし、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする場合には、政令で定めるところにより、総務大臣又は都道府県知事に協議しなければならない。ただし、軽微な場合その他の総務省令で定める場合は、この限りでない。

- 10 総務大臣は、毎年度、政令で定めるところにより、総務大臣又は都道府県知事が第一項の規定による協議における同意並びに次条第一項及び第三項から第五項まで並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第十三条第一項に規定する許可をするかどうかを判断するために必要とされる基準を定め、並びに第七項各号に掲げる地方債並びに次条第一項及び第三項から第五項まで並びに同法第十三条第一項の規定により許可をする地方債の予定額の総額その他政令で定める事項に関する書類を作成し、これらを公表するものとする。
- 11 総務大臣は、第一項の規定による協議における総務大臣の同意並びに前項に規定する基準の作成及び同項の書類の作成については、地方財政審議会の意見を聴かなければならない。

令和6年度地方債計画

（通常収支分）

（単位：億円、％）

項 目	令和6年度 計画額 (A)	令和5年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一 一般会計債				
1 公共事業等	15,794	15,889	△ 95	△ 0.6
2 公営住宅建設事業	1,082	1,089	△ 7	△ 0.6
3 災害復旧事業	1,119	1,126	△ 7	△ 0.6
4 教育・福祉施設等整備事業	4,813	4,108	705	17.2
(1) 学校教育施設等	2,119	1,682	437	26.0
(2) 社会福祉施設	365	367	△ 2	△ 0.5
(3) 一般廃棄物処理	1,254	981	273	27.8
(4) 一般補助施設等	538	541	△ 3	△ 0.6
(5) 施設（一般財源化分）	537	537	0	0.0
5 一般単独事業	26,845	27,387	△ 542	△ 2.0
(1) 一般	2,493	2,485	8	0.3
(2) 地域活性化	690	690	0	0.0
(3) 防災対策	871	871	0	0.0
(4) 地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧合併特例	3,800	4,800	△ 1,000	△ 20.8
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公共施設等適正管理	4,320	4,320	0	0.0
(8) 緊急自然災害防止対策	4,000	4,000	0	0.0
(9) 緊急浚渫推進	1,100	1,100	0	0.0
(10) 脱炭素化推進	900	900	0	0.0
(11) こども・子育て支援	450	-	450	皆増
6 辺地及び過疎対策事業	6,270	5,940	330	5.6
(1) 辺地対策	570	540	30	5.6
(2) 過疎対策	5,700	5,400	300	5.6
7 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
8 行政改革推進	700	700	0	0.0
9 調 整	100	100	0	0.0
計	57,068	56,684	384	0.7
二 公営企業債				
1 水道事業	6,356	6,035	321	5.3
2 工業用水道事業	392	297	95	32.0
3 交通事業	1,763	1,719	44	2.6
4 電気事業・ガス事業	241	333	△ 92	△ 27.6
5 港湾整備事業	577	619	△ 42	△ 6.8
6 病院事業・介護サービス事業	4,981	4,598	383	8.3
7 市場事業・と畜場事業	386	287	99	34.5
8 地域開発事業	1,290	919	371	40.4
9 下水道事業	13,686	12,649	1,037	8.2
10 観光その他事業	100	95	5	5.3
計	29,772	27,551	2,221	8.1
合 計	86,840	84,235	2,605	3.1

(単位：億円、%)

項 目		令和6年度 計画額(A)	令和5年度 計画額(B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
三 臨 時 財 政 対 策 債		4,544	9,946	△ 5,402	△ 54.3
四 退 職 手 当 債		800	800	0	0.0
五 国 の 予 算 等 貸 付 金 債		(350)	(265)	(85)	(32.1)
総 計		(350)	(265)	(85)	(32.1)
		92,184	94,981	△ 2,797	△ 2.9
内 訳	普 通 会 計 分	63,103	68,163	△ 5,060	△ 7.4
	公 営 企 業 会 計 等 分	29,081	26,818	2,263	8.4
資 金 区 分					
公 的 資 金		39,408	40,644	△ 1,236	△ 3.0
財 政 融 資 資 金		23,252	24,228	△ 976	△ 4.0
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金		16,156	16,416	△ 260	△ 1.6
(国 の 予 算 等 貸 付 金)		(350)	(265)	(85)	(32.1)
民 間 等 資 金		52,776	54,337	△ 1,561	△ 2.9
市 場 公 募		33,100	34,100	△ 1,000	△ 2.9
銀 行 等 引 受		19,676	20,237	△ 561	△ 2.8

その他同意等の見込まれる項目

- 1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業に係る地方負担額に対して発行する
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 4 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

令和6年度地方債計画

(東日本大震災分)

復旧・復興事業

(単位：億円、%)

項 目		令和6年度 計画額 (A)	令和5年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)		増 減 率 (C)/(B) × 100
一	一般会計債					
	公営住宅建設事業	1	8	△	7	△ 87.5
	災害復旧事業	1	1		0	0.0
	一般単独事業	1	1		0	0.0
	公営企業債					
	水道事業	4	3		1	33.3
	国の予算等貸付金債	(1)	(1)	(0)	(0)	(0.0)
	総 計	(1)	(1)	(0)	(0)	(0.0)
		7	13	△	6	△ 46.2
内 訳	普通会計分	2	9	△	7	△ 77.8
	公営企業会計等分	5	4		1	25.0
資金区分	公的資金					
	財政融資資金	6	10	△	4	△ 40.0
	地方公共団体金融機構資金	1	3	△	2	△ 66.7
	(国の予算等貸付金)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0.0)

その他同意等の見込まれる項目

- 1 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 2 上記以外の東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 3 上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

(備 考)

国の予算等貸付金債の () 書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

(参考)

令和6年度地方債計画
(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位：億円、%)

項 目	令和6年度 計画額 (A)	令和5年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一 一般会計債				
1 公共事業等	15,794	15,889	△ 95	△ 0.6
2 公営住宅建設事業	1,083	1,097	△ 14	△ 1.3
3 災害復旧事業	1,120	1,127	△ 7	△ 0.6
4 教育・福祉施設等整備事業	4,813	4,108	705	17.2
(1) 学校教育施設等	2,119	1,682	437	26.0
(2) 社会福祉施設	365	367	△ 2	△ 0.5
(3) 一般廃棄物処理	1,254	981	273	27.8
(4) 一般補助施設等	538	541	△ 3	△ 0.6
(5) 施設(一般財源化分)	537	537	0	0.0
5 一般単独事業	26,846	27,388	△ 542	△ 2.0
(1) 一般	2,494	2,486	8	0.3
(2) 地域活性化	690	690	0	0.0
(3) 防災対策	871	871	0	0.0
(4) 地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧合併特例	3,800	4,800	△ 1,000	△ 20.8
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公共施設等適正管理	4,320	4,320	0	0.0
(8) 緊急自然災害防止対策	4,000	4,000	0	0.0
(9) 緊急浚渫推進	1,100	1,100	0	0.0
(10) 脱炭素化推進	900	900	0	0.0
(11) こども・子育て支援	450	-	450	皆増
6 辺地及び過疎対策事業	6,270	5,940	330	5.6
(1) 辺地対策	570	540	30	5.6
(2) 過疎対策	5,700	5,400	300	5.6
7 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
8 行政改革推進	700	700	0	0.0
9 調 整	100	100	0	0.0
計	57,071	56,694	377	0.7
二 公営企業債				
1 水道事業	6,360	6,038	322	5.3
2 工業用水道事業	392	297	95	32.0
3 交通事業	1,763	1,719	44	2.6
4 電気事業・ガス事業	241	333	△ 92	△ 27.6
5 港湾整備事業	577	619	△ 42	△ 6.8
6 病院事業・介護サービス事業	4,981	4,598	383	8.3
7 市場事業・と畜場事業	386	287	99	34.5
8 地域開発事業	1,290	919	371	40.4
9 下水道事業	13,686	12,649	1,037	8.2
10 観光その他事業	100	95	5	5.3
計	29,776	27,554	2,222	8.1
合 計	86,847	84,248	2,599	3.1

(単位：億円、%)

項 目		令和6年度 計画額 (A)	令和5年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
三 臨 時 財 政 対 策 債		4,544	9,946	△ 5,402	△ 54.3
四 退 職 手 当 債		800	800	0	0.0
五 国 の 予 算 等 貸 付 金 債		(351)	(266)	(85)	(32.0)
総 計		(351)	(266)	(85)	(32.0)
		92,191	94,994	△ 2,803	△ 3.0
内 訳	普 通 会 計 分	63,105	68,172	△ 5,067	△ 7.4
	公 営 企 業 会 計 等 分	29,086	26,822	2,264	8.4
資 金 区 分					
公 的 資 金		39,415	40,657	△ 1,242	△ 3.1
財 政 融 資 資 金		23,258	24,238	△ 980	△ 4.0
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金		16,157	16,419	△ 262	△ 1.6
(国 の 予 算 等 貸 付 金)		(351)	(266)	(85)	(32.0)
民 間 等 資 金		52,776	54,337	△ 1,561	△ 2.9
市 場 公 募		33,100	34,100	△ 1,000	△ 2.9
銀 行 等 引 受		19,676	20,237	△ 561	△ 2.8

その他同意等の見込まれる項目

- 1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業に係る地方負担額に対して発行する防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 4 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 5 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 6 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 7 公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

令和6年度地方債計画について①

令和6年度地方債計画については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が緊急に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理、地域の脱炭素化、こども・子育て支援、地域の活性化への取組等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとするとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

1 通常収支分

(1) 概況

総額は9兆2,184億円となり、前年度に比べて2,797億円、2.9%の減となっている。

このうち、普通会計分は6兆3,103億円で、前年度に比べて5,060億円、7.4%の減、公営企業会計等分は2兆9,081億円で、前年度に比べて2,263億円、8.4%の増となっている。

(2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債4,544億円(前年度に比べて5,402億円、54.3%の減)を計上している。

(3) こども・子育て支援事業の創設

地方公共団体が、地域の実情に応じてこども・子育て支援機能強化のための施設整備・改修、施設の環境改善を速やかに実施できるよう、こども・子育て支援事業を創設することとし、450億円を計上している。

(4) 緊急防災・減災事業の推進

地方公共団体が、喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業において、対象事業を拡充(消防指令システムの標準化に併せた指令センターの整備、連携・協力による訓練施設の整備等)することとし、5,000億円を計上している。

(5) 緊急自然災害防止対策事業の推進

地方公共団体が、緊急に自然災害を防止するための社会基盤の整備に取り組んでいけるよう、4,000億円を計上している。

(6) 緊急浚渫推進事業の推進

地方公共団体が、緊急に河川等の浚渫を実施できるよう、1,100億円を計上している。

令和6年度地方債計画について②

(7) 公共施設等の適正管理の推進

地方公共団体が、公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等適正管理推進事業を4,320億円計上している。

(8) 脱炭素化推進事業の推進

地方公共団体が、地域脱炭素の基盤となる重点対策を率先して実施できるよう、脱炭素化推進事業の対象事業を拡充(第三セクター等が行う地域内消費を主目的とする再生可能エネルギー一設備の整備への支援)することとし、900億円を計上している。

(9) 過疎対策事業の推進

資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえるとともに、住民生活に必要不可欠な施設の老朽化対策や地域経済循環を促進する脱炭素事業に要する経費を確保しつつ、過疎地域の持続的発展に関する施策に取り組んでいけるよう、5,700億円(前年度に比べて300億円、5.6%の増)を計上している。

(10) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

地方公営企業による住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進するため、脱炭素化の取組及び事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

(11) 地方債資金の確保

公的資金については、前年度と同程度の割合(全体の42.7%)を確保している。また、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、共同発行市場公募債としてグリーンボン드를発行するなど、市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

(12) 財政融資資金の償還期間の延長

- ① 一般廃棄物処理事業について、20年以内(うち据置3年以内)を30年以内(うち据置5年以内)に延長することとしている。
 - ② 過疎対策事業(一般廃棄物処理施設)について、12年以内(うち据置3年以内)を30年以内(うち据置5年以内)に延長することとしている。
- ※②は利率見直し方式による貸付について適用される。

2 東日本大震災分

(1) 概況

復旧・復興事業として総額7億円を計上している。

(2) 地方債資金の確保

東日本大震災分については、その所要額について全額を公的資金で確保することとしている。

令和6年度地方債計画について③

【参考1】通常分・特別分の状況(通常収支分と東日本大震災分の合計)

区分	令和6年度		令和5年度		増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
	(A)	(B)	(A)	(B)		
普通会計分	63,105	68,172	63,105	68,172	△5,067	△7.4
通常分	50,061	49,726	50,061	49,726	335	0.7
特別分	13,044	18,446	13,044	18,446	△5,402	△29.3
臨時財政対策債	4,544	9,946	4,544	9,946	△5,402	△54.3
財源対策債	7,600	7,600	7,600	7,600	0	0.0
退職手当債	800	800	800	800	0	0.0
調整	100	100	100	100	0	0.0
公営企業会計等分	29,086	26,822	29,086	26,822	2,264	8.4
総計	92,191	94,994	92,191	94,994	△2,803	△3.0
通常分	79,147	76,548	79,147	76,548	2,599	3.4
特別分	13,044	18,446	13,044	18,446	△5,402	△29.3

(注)1 公営企業会計等分はすべて通常分である。
2 財源対策債については、公共事業等債等の内数である。

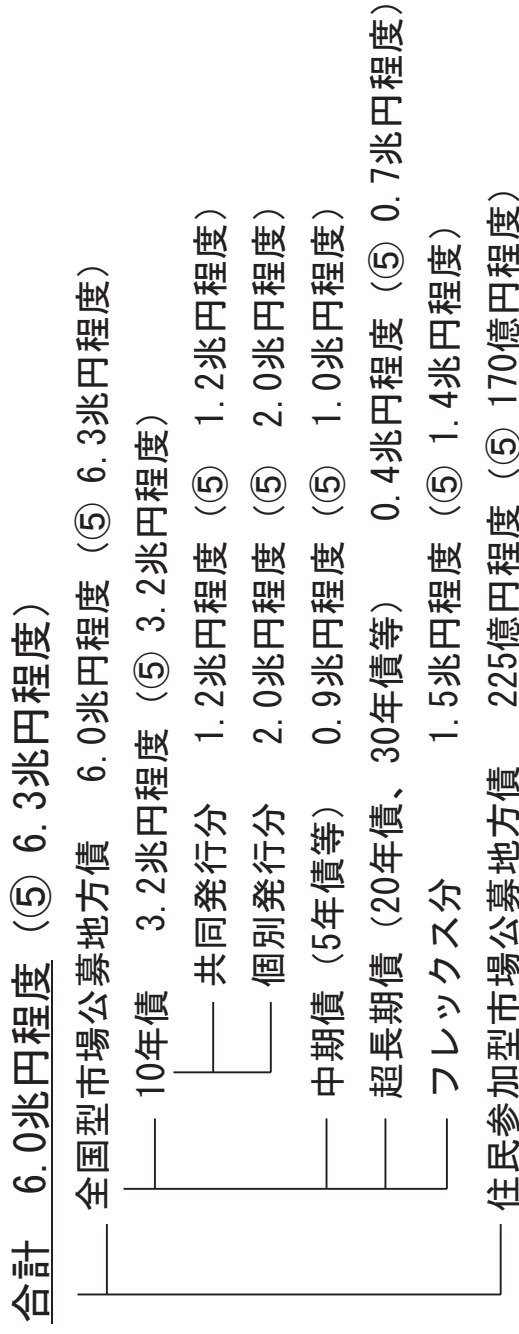
【参考2】地方債資金の構成内訳(通常収支分と東日本大震災分の合計)

区分	令和6年度計画		令和5年度計画		差引 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
公的資金	39,415	42.8	40,657	42.8	△1,242	△3.1
財政融資金	23,258	25.2	24,238	25.5	△980	△4.0
地方公共団体金融機構資金	16,157	17.5	16,419	17.3	△262	△1.6
(国の予算等貸付金)	(351)	-	(266)	-	(85)	(32.0)
民間等資金	52,776	57.2	54,337	57.2	△1,561	△2.9
市場公募	33,100	35.9	34,100	35.9	△1,000	△2.9
銀行等引受	19,676	21.3	20,237	21.3	△561	△2.8
合計	92,191	100.0	94,994	100.0	△2,803	△3.0

(注)1 市場公募地方債については、借換債を含め6兆400億円(前年度比2,800億円、4.4%減)を予定している。
2 国の予算等貸付金の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含まれていない。

令和6年度市場公募地方債について

【令和6年度市場公募地方債発行予定額（借換分を含む）】



- (注1) 上記数値は、表示数値未満を四捨五入したものであるので、合計と一致しない場合がある。
 (注2) 上記の発行予定額は変更される可能性がある。
 (注3) 共同発行分には、共同発行分（グリーンボンド）での発行を予定している額を含む。
 (注4) フレックス分には、償還年限未定分を計上している。

〈参考〉市場公募地方債の地方債計画（当初）計上額推移

（単位：兆円）

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
市場公募地方債計画額	4.0	3.7	3.8	3.8	3.9	3.9	4.5	3.7	3.4	3.3
地方債計画総額に占める割合	32.8%	32.8%	32.8%	32.8%	32.8%	32.8%	32.8%	35.9%	35.9%	35.9%